

## 和光市総合振興計画審議会第7回会議 会議要旨

開催日：平成25年1月28日（月） 午後1時30分～3時00分

開催場所：和光市役所議事堂3階全員協議会室

出席者：花輪宗命会長（4号委員）、関口泰典副会長（5号委員）

2号委員（和光市農業委員会の委員）加藤親次郎

3号委員（市内公共的団体等の役員）山田智好、荒木保敏、佐々木元子、  
松田廣行、金子正義、野宗玲子

4号委員（知識経験を有する者）長野基、穴戸博

5号委員（公募による市民）梅沢直、藤川和孝、泉常夫

（欠席：4名）

次第：1 開会

2 議事

(1) 各部会からの評価結果報告

(2) 今年度の報告について

(3) その他

3 閉会

### 1 開会

#### 事務局

ただいまから「和光市総合振興計画審議会第7回会議」を開会します。

なお、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴を設けています。

### 2 議事

#### (1) 各部会からの評価結果報告について

##### 花輪会長

それでは、議事に従いまして、進めてまいります。

本日の審議会の内容については、これまでのまとめということになりますが、全体の流れについて、まず事務局から説明をお願いします。

##### 事務局

今年度は、まず前半に、重点プランの9施策について外部評価を実施しました。後半については、重点プラン以外の20施策について、外部評価を実施してきました。委員の皆様については、長期間及び長時間にわたる会議へ出席いただき、ありがとうございました。

さて、今日の会議については、後半に実施した重点プラン対象施策以外の外部評価について、各部会の結果を部会長より報告をしていただきたいと思います。その後、今年度の報告について、まとめていくことを予定しております。

##### 花輪会長

ありがとうございました。それでは、重点プラン以外の施策について、各部会長から結果を報告していただきたいと思います。各部会で10施策、合計20施策ありますので、資料に基づいて、評価結果、部会の意見等について、要点を報告してください。

それではまず、安全部会、金子部会長より報告をお願いします。

#### 金子部会長

報告させていただきます。資料1 - 1、1ページに一覧がありますので、そちらをご覧ください。

安全部会については、都市基盤、防犯、環境などの分野の施策について評価を行いました。施策11の「安全な水の安定供給」の評価結果については、4段階評価のうち一番良い評価である「適正な評価が行われている」となりました。

その他の施策については、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」となっており、全体としては、内部評価は概ね妥当であるということになりました。

次に個別の施策について報告します。

施策2「交通の利便性を生かした産業拠点の整備」については、評価点数は「70点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「現在の業務代行方式については、リスクがあるという認識のもと、事業費の適正な管理が必要である。また、新産業の創出等について、和光市にふさわしい誘致に努める必要がある。」となりました。業務代行方式にはメリットがありますが、同じ業者が受注するなど競争の原理が働かないこともありますので、事業費の適正な管理が必要という意見にさせていただきました。

施策3「良好な景観形成の推進」については、評価点数は「61点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「良好な景観形成のためには、短期、中期、長期の計画、実施計画が必要である。」となりました。景観形成の目標が定まっておらず、実施計画がないということで、どのようなまちにするのかが明確になっていないため、このような意見を出させていただきました。

施策4「良好な居住環境の形成」については、評価点数は「75点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「区画整理という土地の整備を行っただけでは不十分である。都市計画等を含め、目指すべきまちづくりを明確にし、取組んでいく必要がある。」となりました。区画整理そのものは良好な住居環境を整えるために行うわけですが、区画整理後、本当に良好な環境になっているのか検討しながら、目指すまちづくりを明確にしてほしいということで意見を出させていただきました。

施策5「安心して暮らせるまちづくりの推進」については、評価点数は「66点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「本施策の本来の目的を達成するためには、まちづくりの方向として、都市計画マスタープラン、用途変更、グリーンベルトをつくるなどの関係を含めた全体的な見直しが必要であり、かつ、協働のまちづくりの方向に進んでいくことが必要である。」となりました。施策の目的が定まっていないため、目的を明確にして事業を進めてほしいという意図で意見を出させていただきました。

施策7「交通安全対策の推進」については、評価点数は「75点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「交通事故の内容、種別の調査・分析を行った上で、適切な整備を行うこと。ま

た、自転車駐輪場の整備については、放置自転車の現状を調査した上で、対策を進めてほしい。」となりました。主に駐輪場のことが書かれていましたが、交通安全対策に対する記述、具体的な内容がありませんでした。この部分を分析して進めてほしいと思います。

施策 1 1 「安全な水の安定供給」については、評価点数は「94点」、評価結果は、「適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「供給量と需要量を適切に管理すること。また、大規模のメリットを生かし、広域における他自治体との連携による経営効率化を検討すること。総合振興計画と水道ビジョンの人口推計における整合性を確保すること。」となりました。大規模のメリットというのは、例えば近隣4市で管理することで、メリットを生かせるのではないかと検討してみたらどうかということです。総合振興計画と水道ビジョンの人口推計における整合性についてですが、前者は人口が増加し続けるとなっておりますが、後者は人口が減少していくという推計になっており整合性がとれていないため、整合を図ってほしいということです。

施策 4 9 「地域と連携した防犯対策の推進」については、評価点数は「78点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「市内発生の犯罪について、種類と内容を分析し、具体的な事例をもとに、必要な対策を進めること。地域防犯リーダーの積極的な活用を図ること。また、地域防犯リーダーや民生委員が集まる機会を作り、情報交換をすることで、コミュニティを強化し、防犯対策を進めること。」となりました。市内発生の犯罪の種類と内容が記載されておりませんが、この内容を分析した上で、まずは可能な取組について取り組んでほしいと考えました。また、地域防犯リーダーが積極的に働けること、実際に機能すること、活用を図ることを検討してほしいと思います。

施策 5 1 「コミュニティ施設の整備」については、評価点数は「68点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「幅広い市民の方が使えるように、利用しやすい規定にすること。また、より地域の活性化を担う施設としての整備（改造・修繕）をすること。」となりました。幅広い市民が使えるということですが、規定などがあって利用者が固定化しているということもあり、誰でも使えるようにしてほしい。また、地域活性化が図れるように施設も整備してほしいと考えました。

施策 5 6 「湧水・緑地の保全と再生」については、評価点数は「78点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「税制対策を幅広く検討し、保全に努めること。」となりました。民有地である緑地をそのまま保全するためには、さらに税制対策をより進めていくことを幅広く検討していただきたいということです。

施策 5 7 「水環境の保全」については、評価点数は「70点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「河川の水質を生活環境の保全に関する環境基準の実態に合うように本市の水質基準の目標値の見直しをする必要がある。また、下水道未整備の区域においては、河川をきれいにする目的のため、下水道整備を急がりたい。」となりました。河川の水質の基準、放出している基準は20ppmですが、和光市の目標値は1ppmとなっておりまして、これは清流の基準並みであり、河川の水を何に使うのかということに基づいて、目標値を設定したらいいのではないかとという意味で、部会の意見をまとめさせていただきました。

部会の意見については、以上ですが、安全部会では、活発に意見が出され、資料 1 - 2 にその他参考意見としてまとめていますので、ご確認ください。

なお、評価をして感じたのですが、施策の目的と取組が一致していないものが見受けられました。これによって、評価する委員の方の感じ方も異なり、評価の点数に差が大きくなったのではないかと思います。施策の目的を明確にさせていただくことが必要だと感じました。

報告は以上です。

#### **花輪会長**

ありがとうございました。安全部会では事前質問も多く出ていたようで活発に審議していただいたと伺っております。部会の皆様ありがとうございました。

では、続きまして、安心部会、荒木部会長、報告をお願いします。

#### **荒木部会長**

それでは、報告させていただきます。資料 1 - 1、1 ページに一覧がありますので、そちらをご覧ください。

安心部会については、教育、子育て、福祉分野の施策について評価を行いました。

施策 1 8 「安全でおいしい学校給食の充実」及び施策 1 9 「安全な学校教育環境の整備」の評価結果については、4 段階評価のうち一番良い評価である「適正な評価が行われている」となりました。その他の施策については、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」となっており、全体としては、内部評価は概ね妥当であるということになりました。

次に個別の施策について報告します。

施策 1 4 から施策 1 8 までは、平成 2 4 年 9 月 2 8 日に評価し、出席者 7 名と評価シート提出 1 名、合計 8 名で評価をしました。

施策 1 4 「確かな学力の育成を目指した教育の推進」については、評価点数は、「6 9 点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「図書館アドバイザーの日数を確保すること。また、学習教室参加人数については、平成 2 7 年度の目標値を捉えた単年度目標の設定が必要である。」となりました。

施策 1 6 「よりよく適応するための支援体制づくりの推進」については、評価点数は「7 0 点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「施策指標である『相談件数』については、教育支援センターにおける相談件数のみではなく、各学校における支援件数を含めた件数を指標とするべきである。また、今後の方向性について、現在の水準が高いとしてもサービス水準を下げるという方向性は妥当ではなく、最低限現状維持または向上を目指すべきである。」となりました。

施策 1 8 「安全でおいしい学校給食の充実」については、評価点数は「7 3 点」、評価結果は、「適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「地産地消については継続して積極的に進め、放射能対策についてどのような取組を行って今後はどうしていくのかを明確にすること。また、施設整備及び改修については長期的な計画の中で実施していくべきである。なお、財政的な理由から先送り、凍結となっている事項について、早急な解決、見直しが必要である。」となりました。

続いて、施策19から施策34までは、平成24年11月5日に評価し、出席者4名と評価シート提出2名、合計6名で評価をしました。

施策19「安全な学校教育環境の整備」については、評価点数は「62点」、評価結果は、「適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「厳しい財政状況の中で、指標目標に向けて進められていると評価できるが、地域の協力の進捗状況が把握できる指標を設定すること。また、地域の協力の力をどのように活用していくのかというところを明確にすること。立哨指導体制については、和光市の道路状況を考慮して、体制をしっかりと構築すること。」となりました。

施策21「幼児教育の機会の支援」については、評価点数は「48点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「幼稚園就園奨励補助だけではなく、幼児教育の機会の提供という視点から、市立幼稚園や子ども園の導入について検討する必要がある。」となりました。

施策33「安心して楽しい育児の推進」については、評価点数は「51点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「子育てが楽しいと感じる市民の割合について、実績値を把握して、各取組に生かすべきである。」となりました。

施策34「地域における健やかな子育ての実現」については、評価点数は「54点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「中高生の居場所づくりについて、青少年問題協議会と連携して、更なる取組の推進、充実を図ること。」となりました。

続いて、施策35から施策41までは、平成24年12月17日に評価し、出席者6名と評価シート提出1名、合計7名で評価をしました。

施策35「子育て家庭への経済的支援」については、評価点数は「62点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「父子家庭への支援も講じること。また、施策指標に父子家庭を対象とした指標を加えていく必要がある。」となりました。

施策39「チャレンジドが安心できる障害福祉の推進」については、評価点数は「62点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている」となりました。

施策41「低所得者の生活の安定と自立への支援」については、評価点数は「52点」、評価結果は、「妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている」、部会の意見としては、「福祉専門職員の採用の実施をするなど、自立に向けた就労支援の体制の充実を図っていただきたい。また、ふるさとハローワーク設置を契機に他部署との連携を進めてほしい。」となりました。

#### 花輪会長

ありがとうございました。安心部会では、疑問点を事務局に質問するなどして、進めていただきました。部会の皆様ありがとうございました。

#### (2) 今年度の報告について

##### 花輪会長

今年度の報告について、事務局より説明をお願いします。

##### 事務局

説明させていただきます。資料2をご覧ください。

一般的に審議会の多くは、最初に諮問された事項について、全ての審議が終了したときに、「答申」というかたちで全体を総括し、結果を報告するのが通常ではないかと思えます。しかし、今回の総合振興計画進行管理における外部評価は、全65施策の外部評価が終了するには、3ヵ年が必要となります。また、皆さんの委員の任期については2年であり、今回の2年1期の期間では全ての評価を終了することができません。

そこで、全ての施策について外部評価は終了していませんが、任期終了となる平成25年度における評価が終了した段階で、2ヵ年度の結果について、「答申」として総括していくことを想定しています。

ただし、外部評価の役割においては、単に評価を実施することではなく、評価結果の反映、指摘事項に対する事務の改善など、市、各事業の担当者へのフィードバックすることが重要であると考えています。

そこで、今年度実施した評価結果について、「中間報告」としての趣旨で市へ報告をしたいと思えます。

このできるだけ早い時期に反映できるように努めるということは、当初に説明した「実施要領」にも記載されているところです。また、今年度の前半に実施した重点プラン対象施策の9施策の外部評価結果については、以前説明させていただきましたが、既に行政経営会議、各担当所管課へフィードバックさせていただいております。

報告の内容については、骨子(案)としてまとめたのが、資料2となります。骨子(案)について説明させていただきます。

まず、重点プラン対象施策の外部評価結果の一覧を掲載します。9施策について評価を実施しており、「適正な評価が行われている」とされたのが2施策、「妥当ではない部分があるが、どちらかというに適正な評価が行われている」が7施策となりました。イメージとしては、本日の資料1-1の1ページのような形を予定しています。

次に、重点プラン対象施策以外の外部評価結果の一覧を掲載します。本日、各部会長から報告のあったとおりですが、20施策について評価を実施しており、「適正な評価が行われている」とされたのが3施策、「妥当ではない部分があるが、どちらかというに適正な評価が行われている」が17施策となりました。

次に、これまでの結果の詳細を掲載します。

結果詳細については、まず各施策結果詳細として、施策ごとの点数、評価結果、部会の意見を掲載します。具体的には、本日の資料1-1の2ページ以降のイメージとなります。

その次に、各委員結果詳細です。各委員の皆さんの会議における発言や毎回提出していただいた「外部評価シート」のコメントをまとめたもので、評価結果、点数を導きだす経過となりますので掲載していきます。

その次に、安全部会におけるその他参考意見を掲載していきます。

そして最後に、会議録を添付します。

報告の内容については、このようなもので、最初に鑑文をつけて、報告書としたいと考えています。

また、今回は総括として「答申」することではなく、これまでの資料をまとめたものを報告することから、この会議終了後、速やかに報告書をまとめ、会長に確認していただいた後、市へ報告というかたちをとらせていただきたいと思います。委員の皆さまに

についても、報告書を後ほど送付したいと思います。

これにより、本年度の会議の開催は、本日で終了となります。

#### **花輪会長**

ありがとうございました。今年度については、評価結果を総括した「答申」ということではなく、外部評価結果の実効性を確保することを目的に、評価結果について報告し、フィードバックしていくということです。

報告の内容については、事務局から説明のあったとおりですが、この報告骨子（案）の内容でよろしければ、報告書のまとめについては私の方に一任いただき、作成次第、市へ提出していきたいと思います。また、あわせて委員の皆さんに送付させていただきます。

いかがでしょうか、何か質問などはありますか。

それでは、ご意見がないようですので、今年度の報告については、事務局説明のあったとおり報告書をまとめることといたします。また、本年度の会議については、本日で終了とさせていただきます。

### **(3) その他**

#### **花輪会長**

それでは、事務局説明をお願いします。

#### **事務局**

##### **評価結果の活用について**

まず、評価結果の実効性の確保として、評価結果がどのように生かされるか、ということについてご説明します。

これまでの評価では、各施策の推進について、各部会から様々なご意見をいただいています。既に所管課に報告したものの、これから報告するもの様々ですが、可能な限り反映させるように努めていきたいと考えています。具体的には、今後行う施策評価や事務事業評価に現われてきます。どのようなことが反映されたかということについては、来年度の第1回目の会議において、間に合わなければ前半の会議には報告させていただきたいと考えています。

また、全体的な施策の方針としては、今年度と同様に、行政経営方針などに反映をさせていきたいと考えています。

##### **外部評価の進め方について**

次に、外部評価の進め方についてですが、各部会から様々な意見をいただいております。資料3は前回の会議でまとめていただいた意見です。

安全部会からは、部会として意見をまとめたものを報告するばかりではなく、各委員個人の意見についても参考意見として提出していますが、このことについては、継続していきたいということ。重点プラン対象以外の施策についても、ヒアリングの実施を検討してほしいということ。効果的な評価になるように評価方法を検討してほしいということ意見をいただきました。

安心部会からは、安全部会の意見にもありますが、重点プラン対象以外の施策についてもヒアリングを実施してほしいというような意見をいただいております。

その他、ここに記載されていない意見も数多くありました。

今回の外部評価については、平成23年度に審議会において、総合振興計画進行管理における外部評価のあり方について検討し、その「答申」がもとになっています。その

「答申」に基づいて外部評価の「実施要領」を策定し、今年度の審議会については、この「実施要領」による外部評価の実施を市長から諮問され、求められたところです。

いただいた意見については、非常に参考になるものだと考えております。ただ、評価方法を大きく変更するような意見もあり、全ての施策の評価が終了していない中で、外部評価の方法等を大きく変更することは、評価の一貫性の面からも問題があると考えております。微調整を行いながら、今後の評価については、今年度と同様の方法で実施し、今後の外部評価のあり方を検討する際に、改めて今回の意見についても課題として検討していければと考えております。

事務局からの説明は以上です。

#### **花輪会長**

まず、評価結果について、どのように反映させたかということについては、事務局で取りまとめ、今後報告があるということです。私たちの審議がどのように実を結ぶかということですので、事務局については各事業所管と調整をしていただき、より多くの意見が反映されることを期待しています。

次に、評価方法についてですが、微調整をするものの、当面、今年度と同様の手法で行っていくということであります。総合振興計画は10年間の計画であり、今後も外部評価自体は続いていくものと考えます。これまでの意見、また、来年度以降実施する中でも様々な意見は出てくると思いますので、しっかりとストックしていただき、新たな外部評価のあり方を検討する制度設計の段階で、より良い外部評価とするために判断していただきたいと思います。

いかがでしょうか。何かご質問などありますか。

#### **藤川委員**

評価方法に関して、微調整に留めたいとのことですが、微調整とはどの程度のことでしょうか。実際に部会で意見交換した中で一番問題となったのは、施策が順調に進んでいない場合、過去の取組について内部評価で「悪い」と評価していて、「その通りだ」と判断すれば、内部評価は正しく行われているということになり、外部評価では高い点数をつけることになってしまいました。一方で、ダメなものに対して高い点数をつけることはやはりおかしいと低い点数を付ける方もいらっしゃいました。その結果、評価方法が混ざった合計点となってしまいました。

ダメなものをダメと評価していれば、もっと点数が低くなっただけです。

一方で、今後の施策の方向性については、方向性が適切かどうかを評価していただき、内部の方向性が適切であれば高い点数、不十分ということであれば低い点数となりました。

つまり、今後の施策の方向性については施策を評価しているのですが、過去の取組については、評価を評価しています。この部分を修正することは、微調整の範囲になりますでしょうか。

私の意見としては、過去の取組の良し悪しを外部評価でも評価することの方が、簡単で、混乱がなくていいと思います。そして、内部評価が適切かどうかは、外部評価との差を見ればいいのではないのでしょうか。過去の取組そのものについて、外部評価でも評価する仕組みの方がいいと思います。

#### **花輪会長**



私達に任されたものは、内部評価が適切かどうかを評価することでしたが、このことに対し、施策の内容を評価するのか、やはり内部評価の評価をするか、混同があったとのご意見でした。この点について、微調整の範囲に入るのかということですが、事務局いかがでしょうか。

#### **事務局**

そのような意見が早い段階からあったことは、事務局として認識しております。

また、現在の委員の方のうち6名の方が参加されておりました平成23年度の審議会でも、1年間をかけた外部評価のあり方について議論しましたが、同様の議論がありました。つまり、施策そのものを評価するのか、それとも内部評価結果を外部の視点で行うのかということです。その結果、審議会において、内部評価を外部の視点で評価していこうということになりました。

そうは言いましても、今回の報告書をご覧いただければ分かると思いますが、内部評価を検証するばかりではなく、施策そのものの評価に言及してくださっているところもあると思います。施策そのものの評価については、今年度と同様に部会の意見や個人としての参考意見としていただければと考えております。

#### **金子部会長**

藤川委員から意見のあったとおり、評価をしていて大変違和感がありました。例えば、評価した施策の中で、「コミュニティ施設の整備」というのがありましたが、取組に施設整備がなく、利用者のことなどを根拠として評価されていました。ある人は施設の整備という視点で評価をして、またある人は利用者の増加という視点で評価をして、評価がバラバラになってしまいました。ですから、委員の方が同じ評価になるような評価方法にしてほしいと思います。

#### **花輪会長**

安全部会から意見がありましたが、安心部会の方はどうでしょうか。

#### **宍戸委員**

内部評価の結果に対して、外部の視点で評価すると伺っておりましたので、その視点で評価してきました。進捗が悪いものについても、内部評価が悪いと評価していれば、正しく評価できているとする評価は適切だと考えております。ただし、外部の立場で施策そのものの評価を別途行うという方法もあるとも思います。やはり、評価の方法、観点については、意識を持ってやらないと混乱が生じると思います。

また、「コミュニティ施設の整備」という事業があった場合についてですが、いわゆる地域住民の交流、促進を図る事業だと思えます。その前提として、まずは施設の整備がありますが、その上で、それがどのように利用されていったかも一つの事業だと思えます。事業の進捗に応じて、評価の内容が変わることはありますので、そこを踏まえて評価していく必要があると思えます。

私としては、内部評価の評価なのですから、なぜその評価をしたのかという理由や説明を受けて、外部評価をしたいと思えます。

#### **花輪会長**

資料3にも記載されていますが、ヒアリングしてほしいというご意見です。部会長いかがでしょうか。

#### **荒木部会長**

まず、評価の仕方について事務局に確認しましたところ、内部評価の評価ということでしたので、その方法でやってまいりました。そうすると、どうしても進捗の悪いものを内部評価で「悪い」と評価していれば、点数は高くなりました。

また、目標値を掲げておりますので、本来ですと、両面の評価をするべきだと思います。

また、今回につきましては、書面でやりとりを行って評価しましたが、分かりにくいところがありましたので、重点プラン対象外の施策についても、ぜひヒアリングをしてほしいと思います。

#### **花輪会長**

事務局からは、評価の一貫性の点も問題もあり、大幅な変更は難しいというご説明もありました。ただし、皆様からご意見も出ておりますので、評価の着眼点を広げる調整は可能でしょうか。微調整に入るのででしょうか。

#### **事務局**

参考意見を付けるという形については、微調整の範囲としてさせていただきたいと考えております。金子部会長の「コミュニティ施設整備」のご意見についても記載させていただいておりますが、これらの資料は各所管課にフィードバックいたしますので、内部の施策に反映していければと思います。

資料3のご意見についてですが、ヒアリングについては、当初の事務局の考えとしては、昨年度の答申の「評価のコストを下げる」という観点で、重点プラン以外の施策については、ヒアリングをしないこととしておりました。なお、当初予定しておりましたが事前質問の機会、また再質問の機会を設定させていただきました。安全部会においては、この機会を十分に活用していただけたと思います。

また、平成27年度に総合振興計画基本構想の見直しになりますので、平成26年度までに全ての施策の評価を終えなくてはなりませんので、ヒアリングを行うと、時間の関係で全て行えるのかという点等、懸念があります。

ヒアリングの実施につきましては検討させていただき、また必要に応じて、今後会長、副会長、部会長と話し合って、来年度の評価までに決めたいと思います。

#### **金子部会長**

最後に一言意見させてください。私が評価していて感じましたことは、評価するための資料が少ないということです。ヒアリングも資料及び情報の一環ですが、まず欲しいものは総合振興計画の中身です。少なくとも3箇年の実施計画が欲しいです。それがあれば、実際にどの程度達成されたか評価できると思います。ぜひ、示していただきたいと思います。

#### **花輪会長**

ご意見ありがとうございます。では、まず評価結果の反映の仕方については、事務局の説明のとおりとすることにします。

また、外部評価の進め方については、皆様のご意見を踏まえ、事務局に検討いただき、なお必要に応じて、会長、副会長、部会長と協議し、来年度の評価を進める際には、お示ししていただきたいとします。

では、以上で議事に対する審議を終了したいと思います。

### 3 閉会

#### 事務局

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。今年度の審議会については、本日を持ちまして終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。来年度もご協力、よろしく申し上げます。